

新座市新型インフルエンザ等対策本部会議（第12回）

- 1 日時 令和2年6月5日（金）／午前9時50分から
- 2 会議形式 WEB会議
- 3 概要

○ 緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症への対応について

・ 委託バスを利用する事業について

⇒ 今年度については、新型コロナウイルス感染のリスクを考慮し、原則委託バスの利用は行わず、業務上、真にやむを得ない場合は、感染症予防対策を講じた上で利用を認めることを基本方針とする。

・ 特別定額給付金について

⇒ 給付金室の事務について、電話対応や郵送申請の開封作業、書類の審査事務などで、これまでに延べ421人の応援職員を動員して対応している。本体制は6月末までとしているが、期日を待つことなく体制の解除ができるよう、迅速な事務執行に努めることとする。

⇒ 申請件数はオンライン申請を含め本日までに約5万8千件の申請があり、これまでに約11,000件の振込手続を行った。

・ 地方創生臨時交付金の追加計画について

⇒ 現在、庁内に照会し提出された事業案の取りまとめをしている。新規事業に加え既存事業の拡充も提案されている。今後、これを基に計画案を策定し、本部会議で決定していきたい。